

～消費生活センターからのお知らせ～

「排水管高圧洗浄キャンペーン」チラシに注意

市が依頼しているものではありません。
「〇千円」と手ごろに見えても計算上の単価です。
想定外の金額を請求されることがあります。



「無料で回収します」という回収車に注意

どんなものでも無料とはかぎりません。
想定外の金額を請求されることがあります。
「もう車に載せてしまった」と、キャンセルできないことがあります。
許可を得ていない業者は、どこから来ているかもかわからず、連絡がとれません。

「ネットの買い物」は画面隅々まで注意

「返品できない」
「〇回、〇か月は、解約できない」(定期購入)
「自動更新」
など、大切なことは画面の一番後ろやリンク先に書かれます。
「特定商取引法に基づく表記」というものが必ず掲載されます。
「規約」があれば規約に同意するかどうか聞かれます。
広告に惑わされないよう注意しましょう。

極端に安いネット価格にも注意

商品が届かないまま、お店と連絡がとれなくなることがあります。(詐欺サイト)
「注意喚起情報」がネット上にでていないか(お店の名まえで検索してみる)、
「電話番号」は大丈夫か(携帯番号だけになっていないか)、つながるか(かけてみる)、
銀行振込なら「会社や店の名前」の口座になっているか(「〇〇太郎」など個人名は要注意)
を確かめてみましょう。

市消費生活センター 0297-25-3288

谷和原庁舎1階 平日 午前9時～12時 午後1時～4時30分